

## 設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 道47

工 事 名 市道大谷6号線歩道補修工事

番号	質問内容	頁	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計の日数は車道の通行止めにしての作業と考えてよろしいか。そうでないとしたら通行止めでの作業は可能でしょうか。</li> </ul>		通行止めでの作業となります。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道と車道との間に柵があり、車道から0.25m級のバックホウで施工するような設計になっていますがその施工は難しいように思われます。歩道内での作業となるとその幅員に合う小型のバックホウでの施工が必要となりますが設計変更の対象となりますか。</li> </ul>	頁0012	着工前に施工方法について協議し、必要であれば設計変更の対象とします。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道施工時は終日通行止めでの施工は可能でしょうか。</li> </ul>		作業時間外は開放としてください。
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての材料（撤去材、碎石、合材）は小運搬が必要ですが設計変更の対象となりますか。</li> </ul>		経費に含まれているため設計変更の対象としません。
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通誘導員について、現在2日で考えておられますが施工方法、状況によればその日数での施工は困難かと思われませんが協議により変更は可能でしょうか。</li> </ul>		協議により必要であれば設計変更の対象とします。

6	<p>・舗装の自社施工について自社施工を求められる機械の使用が一切ないので自社施工の必要性はないと考えますが、見解はいかがでしょうか。</p>		自社施工でなくとも構いません。
7	<p>インターロッキングはコンクリート殻で設計されていますが、処分先でがれきと分類されれば変更の対象となりますか。</p>	頁0004	協議により判断します。